「北海道 Society5.0 懇談会」設置要綱

(目的)

第1条 人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する北海道において、人手不足の解消や医療格差の是正、地域医療の確保、産業競争力の向上、地域の活性化など、ICTを活用した活力ある地域社会を創造するため、本道が直面する諸課題を解決・実現する未来社会を「北海道 Society5.0」と位置づけ、官民が連携した取組を展開していくための構想(「北海道 Society5.0 構想」(以下「構想」という。))を策定するため、北海道 Society5.0 懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(協議事項)

- 第2条 懇談会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 構想の策定に関すること。
 - (2) その他、構想の策定に必要な事項に関すること。

(設置期間)

第3条 懇談会の設置期間は、設置の日から令和2年(2020年)3月31日までとする。

(構成)

- 第4条 懇談会はICTの動向や利活用に関し知見を有する有識者などから、知事が委嘱する。
- 2 懇談会に委員の互選により、座長を置く。

(会議の運営等)

- 第5条 懇談会は、座長が招集し運営する。
- 2 懇談会は、必要があると認めた場合、オブザーバー及び委員以外の者を出席させることができる。
- 3 懇談会は、必要に応じ、ワーキンググループを設置することができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、北海道総合政策部に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年(2019年)10月7日から施行する。

「北海道Society5.O懇談会」名簿

区分	氏 名	所 属 • 職
委員	山 本 強	北海道大学 産学・地域協働推進機構 特任教授
	岸上順一	室蘭工業大学大学院 工学研究科 地域協働機器セッター長 Aljii 長 教授
	桝 井 文 人	北見工業大学 工学部 地域未来デザ クエ学科 冬季スポーツ科学研究推進と外ー長 教授
	藤野雄一	公立はこだて未来大学 システム情報科学部 情報アーキテクチャ学科 教授
	入澤拓也	一般社団法人北海道 T推進協会 会長(エコモット㈱ 代表取締役)
	小 林 董 和	北海道ニュービジネス協議会 副会長
	伊藤貴彦	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務
	斉 野 英 俊	㈱JTB北海道事業部 営業第四課長
	渡邉昌輝	札幌市まちづくり政策局政策企画部 ICT戦略推進担当部長
	黄瀬信之	岩見沢市企画財政部 情報政策推進担当次長
	片山直樹	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 産業技術研究本部 工業試験場長
オブザーバー	本間敬啓	北海道経済連合会 産業振興グループ 部長
	寺 澤 重 成	北海道経済同友会 常務理事 事務局長
	福井邦幸	北海道商工会議所連合会 政策企画部長
	木下 広	北海道観光振興機構 総務企画本部長
	臼 田 昇	総務省 北海道総合通信局 情報通信部長
	佐藤京子	農林水産省 北海道農政事務所 生産経営産業部長
	岡出直人	経済産業省 北海道経済産業局 地域経済部長
	佐藤 肇	国土交通省 北海道開発局 開発監理部長
	佐藤 徹	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部長
事務局	黒田敏之	北海道総合政策部長